

長野県塩尻市 野生死亡イノシシで 豚コレラ陽性！！

7月20日に長野県塩尻市で発見された、野生の死亡イノシシ（子雌）について、長野県が豚コレラの検査を実施した結果、7月21日、陽性が確認されました。

野生動物侵入対策を再度徹底を！！

- ・農場周辺への柵の設置
- ・畜舎周辺の除草や木の伐採
- ・畜舎、堆肥舎への防鳥ネットの設置
- ・畜舎周辺、農場外縁部への石灰散布
- ・飼料タンク等からのこぼれエサの清掃

豚コレラは、特徴的な症状はなく、気がつきにくい疾病です。
発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等の異状を発見した場合は、すぐ家畜保健衛生所までご連絡ください。

連絡先：山梨県西部家畜保健衛生所

電話：0551-22-0771 FAX：0551-22-6728

夜間・土日・休日の連絡先：090-5564-1018

または：090-5568-0817

飼 養 衛 生 管 理 基 準 (日 々 の 作 業 に お け る 注 意 事 項)

1. 車両からの伝播防止

—消毒方法—



※ と畜場への出荷に使用した車両は、農場外で洗浄・消毒し、一晩外に置いてから場内に戻す。

衛生管理区域の出入口では、外来者にも徹底させる

- ① 車全体を消毒した後、タイヤ、タイヤハウス、車体下部を重点的に洗浄・消毒する。（車両を少し移動させ、タイヤ全体を消毒する。発砲消毒なら持続効果が長い。）
- ② 乗降用のステップやペダル、ハンドルをアルコールスプレーで消毒する。
- ③ 乗務員が衛生管理区域内で乗降する場合は、着替え・履き替えに併せ、区域内専用の足置きマットを車内に設置する。

2. 人による持込防止

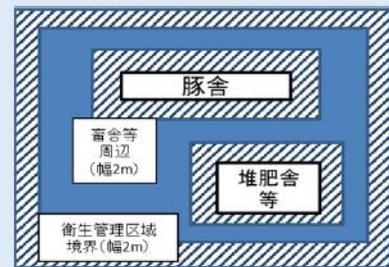
衛生管理区域内外と畜舎内外で2重に境界を設定する



- 衛生管理区域、畜舎それぞれ専用の衣服及び靴に着替える。
- 畜舎出入口では、長靴を洗浄した上で踏み込み消毒を行う。
- 手指の洗浄・消毒、又は専用手袋を着用する。
- 分娩舎は、豚に触ることが多いので、手袋を着用する場合でも、手洗いを入念に行う。
- と畜場や化製場から戻ってきた者は、直接農場に戻らず、場外でシャワーを浴びてから農場に入る。

※ 消毒効果を得るには、事前に泥などの有機物を洗い流すことが必要です。

3. 畜舎周囲・農場外縁部の石灰散布



- 畜舎周囲と農場外縁部（出入口の外周を含む）は2m以上の幅で地面が白く覆われるよう定期的に石灰を散布する。
- 散布量の目安は、1㎡当たり0.5～1.0kg（2m幅の場合、1袋で約15m）。
- 繰り返し雨や水に濡れてしまうと、消毒効果がなくなる。
- 消石灰は強アルカリ性のため、マスク・手袋を着用して散布する。
- 併せて、殺鼠剤及び殺虫剤の散布によるネズミ、昆虫等の駆除を行う。

4. 飼養管理作業の注意点

—資材の受入—

- 資材の納品はできるだけ、衛生管理区域の外で受け取り、区域内に持ち込む際に消毒する。

—こぼれ餌の清掃—

- 野生動物を誘引しウイルスが持ち込まれる可能性があるため、こぼれ餌をこまめに回収する。
- タンクの下など飼料保管場所に消石灰をまいたり柵を設置することも野生動物の忌避効果がある。

—出荷や堆肥の搬出—

- 出荷や堆肥の搬出のため、豚舎内に重機を持ち込む際は、作業の前後に重機や豚舎搬出口付近のスペースを消毒する。
- 搬出口を開放する時間をできるだけ短縮し、戸締りを励行する。



—死亡豚の処理—

- 死亡豚や胎盤は、回収するまで囲い等により野生動物の接触を防止する。
- 業者へ引き渡す際の一時保管庫は、衛生管理区域境界に置き、レンダリング業者にて適正に処理する。

※ 各作業はマニュアルを作り、外部業者も含めて全ての作業従事者が励行する体制を確保する。

全農ホームページにて消毒の方法についての動画も公開中です。

<http://jaccnet.zennoh.or.jp/boueki/index.html>

